

## 行政改革審議会委員からの意見・質問

No	分類	委員からの質問・意見	回答
1	策定の背景	<p>全体の流れについては、特に問題はないと感じた。            ただ、H28.2.9中日新聞に掲載された安城市予算案の記事(過去最大の一般会計729億円[前年度比15.5%])を見て、今後日本全体として大きな経済成長が見込まれない中、地方自治体が借金を増やす事は、将来財政破綻を引き起こす危機につながるのではないかと懸念する。均衡財政はもちろんのこと、歳出の削減に今以上に厳格に取り組み、今抱えている借金の返済に注力すべきであると思う。第6次行政改革大綱(以下、「6次大綱」)には、以上の点について具体的な数字を示して努力目標を掲げ、危機感を共有する必要があると思う。</p>	<p>平成28年度の一般会計は過去最大の規模となっています。その要因は、中心市街地拠点施設の取得費や図書館システム整備費等のほか公共施設の改修費などの普通建設事業費などの臨時的な事業費が大きく増加したこと等によるものです。歳出の増加分に対する財源としては、その事業を目的として積み立ててきた基金からの取り崩しや、市債の借り入れ、国庫補助金で賄います。基金・市債については、今後事業の必要性・妥当性等を踏まえ適正な予算編成に努めることにより、基金・市債の適正化を図っていきます。</p>
2	策定の背景	<p>法人市民税の減少など、将来の財政基盤は今までどおりではなくなると懸念する。今後はより長期的な視点で、スピーディーな行政改革が重要になると思う。必要性・緊急性の低い事業の廃止、逆に高い事業へは集中的な資源の投入などフレキシブルに対応できる行動が必要になる。</p>	<p>ただ、歳入に関しては法人市民税の一部国税化等の税制改正、景気動向などの影響にもよる事から不透明であると言えます。</p> <p>こうした状況もあり、本市では第6次行政改革大綱(以下、「6次大綱」)策定に先駆け、4月から全事務事業の総点検を実施してまいります。すべての事業について必要性・有効性・効率性・公平性の観点で見直し、公共サービスの最適化と収支の均衡の両立を目指します。見直しの中で合わせて、持続可能な仕組みづくりのための課題を顕在化し、その課題の克服を6次大綱の実行プランとして掲げ、継続的な行政改革の推進を図る事としています。</p>
3	策定の背景	<p>6次大綱の策定基礎となる財政収支の見通し(年度別の予算計画)はどのような状況であるのか。</p>	

## 行政改革審議会委員からの意見・質問

No	分類	委員からの質問・意見	回答
4	策定の背景	6次大綱の策定基礎となる安城市の人口減少の推移と高齢化人口の推移はどのような状況であるのか。	安城市みらい創造研究所において作成した「安城市の将来人口推計」によると、総人口については2030年に、生産年齢人口については2025年にそれぞれピークを迎え、その後は減少に転じるとされています。一方で年少人口については既に減少傾向にあり、老年人口の増加とともに、少子高齢化が急速に進む見通しです。 また、総人口に占めるそれぞれの割合で見ますと、年少人口・生産年齢人口は既に減少傾向が見られ、老年人口については増加が続いており、2020年には21%を超え「超高齢社会」を迎えるとされています。
5	策定の背景	中長期的取組みの2行目、「ヒト(職員だけでなく、市民や地域団体等)…」を、「ヒト(職員だけでなく、市民や地域団体等も)…」にした方が表現としてよいのではないかと。 「引き続き[持続可能で安定的な行政経営]を目指す」を、「さらに[持続可能で安定的な行政経営]を目指す」とした方がよいのではないかと。	ご指摘のとおり、修正します。
6	第5次行政改革大綱における重点項目ごとの他制度及び市民満足度の推移	「市民参加と協働の推進」のプランについて、達成度にばらつきがあるのはなぜか。	達成度は平成27年度中間期における見込みで表していますので、確定したものではありませんが、未達成見込みのプランに共通する部分として、市民(団体)側の自発的な動きが計画どおり進んでいないという点があります。自発的あるいは自立した活動を期待したいため、適度な距離感をもって市として支援・育成をしていくべきではありますが、その関わり方に課題があると考えています。
7	eモニターアンケート結果	回答内容は上位いずれもありふれた回答である。その他意見の中で、「市民サービスの抑制より、内部的な無駄の削減」、「市民に直接影響のない改革」の2つの意見があるが、まさに重点目標②「人と組織の活性化」のうち、ア「人材育成の推進」につながる重要な意見である。 具体的に何をどのように、誰をいつまでに育成していくかが必要となるのではないかと。	ご指摘のとおりと考えます。コストを上げずに成果を上げる、あるいは成果を下げずにコストを下げるという効率性の観点は第一に考えるべきです。それを実践する職員の能力育成は不可欠でありますので、6次大綱の重点目標の一つとして掲げています。そのためにどこにターゲットを絞るどのように育成していく事が効果的であるのかを研究し、実行プランを作っていくかなければならないと考えています。

## 行政改革審議会委員からの意見・質問

No	分類	委員からの質問・意見	回答
8	骨子案全体	総合計画とはどのような関係性にあるのか。(総合計画を反映している部分など)	平成28年度よりスタートする第8次安城市総合計画では、行財政運営の基本方針として「更なる行政改革の推進」が掲げられています。その方針の下、行政改革に取り組んでいくべきであると考えています。行政改革という性質上、内部的な取り組みが主体となりますので総合計画の施策と直接結びつくような部分はありませんが、「持続可能で安定的な行政経営」の実現が総合計画の各種施策の推進の原動力となり、総合計画の基本理念に掲げる「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の実現につながるものと考えています。
9	重点目標 (実施項目)	3つの重点項目は安城市の将来に向けての取り組みであることから、5年後・10年後を考える際、「みらい創造研究所」による提言(助言)が期待されます。今回の行政改革の方針を進める上で加味されている点などあるか。	今後の策定作業に対してみらい創造研究所からの直接の提言の予定はございませんが、当研究所による安城市の将来人口推計によると総人口に占める年少人口・生産年齢人口割合の減少、老年人口割合の増加が続くとされています。そうした時代や社会環境の変化に的確に対応していくため、限られた経営資源を最適に配分し「持続可能で安定的な行政経営」に努めていくことが必要であると考え、重点目標及び取り組みの視点を定めています。
10	重点目標 (実施項目)	「持続可能で安定的な行政経営」について、行政として当然の目標であるが、もっと他市との差(魅力)を示す、宣言するような目標があってもいいのではないか。また、重点目標は一つではなく複数は難しいのか。	重点目標としては、①「適正な財政運営」、②「人と組織の活性化」、③「市民と行政の相互理解の促進」の3つで考えています。それぞれに基づく取り組みを推進する事が「持続可能で安定的な行政経営」の実現につながるものであり、この理念は行政改革に取り組む上での原点とも言えるものであります。本市としての魅力を示すような目標につきましては、平成28年度よりスタートする第8次安城市総合計画の基本理念に掲げる「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」づくりのための各種施策がそれにあたりますので、6次大綱はその施策の推進を下支えする役割であるべきと考えています。
11	重点目標 (実施項目)	重点目標①「適正な財政運営」について、ふるさと寄附金(納税)制度の活用と促進により税収増につなげられないか。(安城市の特産品や施設(デンパークや堀内公園)の入場券などをお礼として送り税収アップにつなげる等)	「適正な財政運営」のためには安定した歳入確保が不可欠であります。ご指摘いただいたふるさと寄附金(納税)制度を活用することで、歳入増加と安城市のPRにもつながる事ですので、実行プラン策定の際の検討材料とさせていただきます。

## 行政改革審議会委員からの意見・質問

No	分類	委員からの質問・意見	回答
12	重点項目 (実施項目)	<p>重点目標①「適正な財政運営」のうち、ウ「自主財源の確保」について、市税収入以外の自主財源の確保は、どのようなアイデア、方法など見通しを持っているか。</p>	<p>現在本市においては、新たな財源確保のために市税収入の確保としては、工業用地造成による企業誘致を進めております。市税収入以外の自主財源の確保としては、5次大綱アクションプランの取組みであります市の発行物への広告掲載料や市有財産の貸付料などによる取組みにより大きな効果が出ています。市税収入以外の財源確保は必要でありますので、引き続き力を入れていきたいと考えています。具体的な取組み内容等は今後検討していきますが、他市の事例を見ますと、ふるさと納税や国庫等補助金といった特定財源の積極的な確保や不特定多数からの事業への応援や賛同により費用を確保するクラウドファンディングの活用などが取り組まれています。今後実行プランを作っていく際に検討していきたいと考えています。</p>
13	重点項目 (実施項目)	<p>重点目標②「人と組織の活性化」について、大いに期待したい。</p> <p>一方で職員の採用について、平成27年度市職員の採用実施要項には「民間企業等職務経験者」の事務職、技術職2名の採用の記載があったが、事務職については情報処理実務経験者と受験資格が限定されていた。営業職経験者等職種を増やし、もう少し垣根を越えて募集することでより優秀な人材発掘になるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、優秀な人材の発掘は「人と組織の活性化」へつながる重要な要素でありますので、これまで同様に人材確保に努めていきます。</p> <p>市職員採用の受験資格については、年齢要件を広く設けることで民間企業等に従事した方も含め広く募集をしています。これに加えて平成27年度の職員採用試験においては、情報処理分野の実務経験者を職員として採用する必要があったため、あえて受験資格を限定して募集したものであります。</p>

## 行政改革審議会委員からの意見・質問

No	分類	委員からの質問・意見	回答
14	重点目標 (実施項目)	重点目標②「人と組織の活性化」について、女性活躍社会の推進に力を入れて欲しい。	女性職員が持てる力を最大限に発揮するには、行政課題に的確に対応できる能力開発や管理職への昇進意欲を高めるとともに、女性特有の妊娠・出産期を支援する職場での取組みが必要です。現在本市においても、女性職員のキャリア意識を高める目的での研修の実施や、能力開発のため早い段階から行財政運営に関わる部署への女性職員の配置を進めていますが、6次大綱においても引き続き力を入れていきたいと考えています。
15	重点目標 (実施項目)	重点目標②「人と組織の活性化」について、行政の一番の資源・財産は”人”である。人材育成はもちろんですが、働く人の満足という視点も大切だと思う。現在、社内でも従業員のモチベーションアップが大きな課題の一つとなっている。	ご指摘のとおりと考えます。本市においても職員のモチベーションは重要な要素であると捉え、昨年度職員を対象とし、仕事に対する満足度を調査しました。その結果を基に各種対策を実施しているところです。”人”という経営資源が最大限活用される事は、行政サービスの質の向上につながりますので、6次大綱においても引き続き力を入れていきたいと考えています。
16	重点目標 (実施項目)	重点目標③「市民と行政の相互理解の促進」のうち、ア「多様な主体との連携・協働」について、他の6つの実施項目と比べて具体的ではない。明確にした方がよいのではないか。	「多様な主体との連携・協働」では町内会などの地域活動団体だけでなく、公益的活動を行うNPO、民間企業等の様々な主体がもつ特性を活かし、それぞれの自主性や主体性を尊重しながら、協働の視点からの取組みを進め多様な市民ニーズに対応していく事を目指しています。本市としては各主体との連携・協働をより一層促進し、支援していく必要があると考えていますので、こうした表現としています。大綱案として作りこんでいく際には、その目的や意味を具体的にわかりやすく表現していきます。
17	重点目標 (実施項目)	重点目標③「市民と行政の相互理解の促進」のうち、ア「多様な主体との連携・協働」について、市と協働で活動している団体が、どこで何をしているのか知らない市民の方が多い。市民の理解を得るための活動紹介などをしてもらいたい。	複雑かつ多様化する市民ニーズに対応していくためには、多様な主体の協働による地域づくりが不可欠であることから、住民や地域活動団体、民間企業、行政が連携・協働しながらそれぞれが得意とする分野を担い、かつ相互に補う事ができるしなやかな体制づくりが必要です。ご指摘の活動団体の周知に関しても必要な取組みの一つと考えています。

## 行政改革審議会委員からの意見・質問

No	分類	委員からの質問・意見	回答
18	重点目標 (実施項目)	重点目標③「市民と行政の相互理解の促進」のうち、ア「多様な主体との連携・協働」について、こども・若者支援育成支援推進法に伴い若者支援を推進してもらいたい。	実行プラン策定の際の検討材料とさせていただきます。
19	重点目標 (実施項目)	重点目標③「市民と行政の相互理解の促進」のうち、イ「透明性の向上と情報発信の推進」に期待したい。 市ホームページについて、各課ごとのページだけではなく安城市の取組みとして一目で見えるものにするなど「見える化の推進」を図ってもらいたい。	行政情報は市民の共有財産であり、地域の各主体が公共サービスの企画・提供への参画、連携・協働を図っていくための基盤にもなりますので、市が保有する情報を市民・企業等が利用しやすくわかりやすい形で開放していく必要があると考えています。
20	取組みの視点	「チャレンジ」が強く表現されており良いと思う。具体的なチャレンジ策として何を計画しているのか。	具体的なチャレンジ策としては6次大綱案が概ね固まる8月頃から、実行プランとして作っていきたいと考えていますので、現在の段階でお示しできるものはございません。
21	取組みの視点	この4Cを重要課題としてどう具体化していくかが重要である。特にCSの捉え方が行政の評価を左右する重要なものである。例えば、職員自身に厳しく、市民へも甘えのない心からの対応をどのように評価に反映するか、その内容・評価基準などこれらが課題になると思う。	4つの視点(4C)のうち、「CS」、「Cost」については、行政改革の取組みに限らず、全ての行政サービスを提供する上で念頭に置くべき視点であります。一方で、「Change」、「Challenge」はめまぐるしく変化する社会環境や市民ニーズに的確に対応していくために必要な視点として取り入れました。取組み時はもちろんですが、4つの視点を反映した6次大綱及び実行プラン作りを進めていきたいと考えています。

## 行政改革審議会委員からの意見・質問

No	分類	委員からの質問・意見	回答
22	策定体制方法	29年度からのスタートという事であるが、スケジュール上では10月末となっており、早すぎではないか。検証・検討した上で大綱策定とすべきではないか。	現在の5次大綱が今年度をもって5年間の取組み期間を終了します。ご指摘にもあるように各プランにおける取組み及びその成果、市民アンケート等の評価・検証を踏まえた上で5次大綱を総括し、6次大綱に反映し策定する予定です。 この後大綱を基に実行プランを来年度末ごろまでに策定していきますので、そのスケジュールも踏まえ、10月末の策定としています。
23	策定体制方法	28年度は5次大綱と6次大綱の狭間であり、無計画な状態になるのが懸念される。重なる年度は評価・作成が大変ではあるが、1年ブランクとなるのはもったいないと思う。	上記回答にもありますが、平成28年度は5次大綱の各プランにおける取組み及びその成果、市民アンケート等の評価・検証を踏まえた上で6次大綱に反映していきますので、ご理解をお願いします。
24	その他	予算配分は、前例踏襲から市民ニーズに沿った方式に变革していくことが必要であるが、市民ニーズの把握方法として研究されているか聞きたい。	限られた財源の中にあっては前例踏襲することなく、市民ニーズ等を踏まえた上で事業の必要性、優先度及び緊急性を考慮し、選択と集中を適切に行い予算編成を行う事が基本です。その中において、行政として市民ニーズの把握に最大限努める事は責務でありますので、今後も性別・年代・地域等に偏りがないように各種アンケートや対話集会、審議会等での意見反映に努めていきます。
25	その他	職員全体が業務(行政全体と自己担当)に対する費用対効果と、計画達成の評価を意識する教育はどのように取り組んでいるのか。	市では全事業について毎年評価を行っています。人件費を含めた総事業費を活動単位でコスト算出し、得られた成果指標と共に評価を行い、効率性・有効性等の観点から次年度の目標や今後の方針を設定しています。